

可燃ごみの減量・処理費用の減額さらなる分別意識の向上を

Q 可燃ごみ処理費用の減額にかけた取組の推進や、住民等へのアプローチは。

A 令和4年度から、小川地区衛生組合として可燃ごみ処理を民間に委託しています。「ごみの減量は比例して処理費用の削減につながるので、今後も地域への出前講座や生ごみ処理機への導入補助など、分別意識の向上や生ごみの減量化（乾燥させる等）について啓発しています。なお、令和4年度の可燃ごみの量は「前年度比で4%削減され、処理費用も約1000万円の削減」が図られました。

このところ、雑がみや衣類の分別が意識されています。生ごみの水切りは、我が家ではネットを使っています。

最初の一歩は分別

環境美化推進委員
駒崎秋男さん
(東小川6丁目)



景観モデル地区の案内標識

Q 案内標識設置の効果等は。

A 令和4年度はモデル地区内の主要ポイント15か所に整備し、全体で27か所に設置されています。また、関連のガイドブック等にも掲載し、周知を図っています。標識

には「次元バーコード」が配され、ポイントごとに情報が表示される仕組みとなっています。今回の追加設置により、アクセス数も以前と比べて3倍（64回→198回）と増えています。

空き店舗の解消を

Q 空き店舗の利活用につながる各種補助金の動向は。

A 令和4年度はまだコロナ禍もあり、店舗の改修・家賃補助の実績は2件に留まりました。

一方で、令和5年度には、補助対象エリアの拡大と補助の増額を図る中で4件（令和5年11月15日時点）の実績を有し、着実に空き店舗の活用へとつながってきていました。

地域のお役に

「少しでも地域のお役に立てれば」と思って活動しています。

地域福祉委員（腰二）
山神正弘さん（左）
馬場美知子さん（右）



フレイル予防応援
ポータル 埼玉県HP

歯科口腔保健の推進

Q 推進や啓発につながる取組は、平成30年度に制定した「歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、その保持・増進に努めてきました。正しい歯磨き習慣を身につけることで、虫歯や歯周病予防につなげる」とは言いつまでもな



町民の歯科口腔を守るために配られているケアグッズ。「健康」に関する事業に限らず様々な機会・イベントを通じて促進に努めています。

地域福祉委員の増員

Q 担い手の現状等は。

A 平成28年度の12地区41人の設置を皮切りに、令和4年度末では55地区156人となり、委嘱人数は順調に増えています。

また、民生・児童委員を経験した方に地域福祉委員を引き受けている一方で、地域福祉の推進につながる登録人数の増加が地域の課題解決や地域福祉の推進につながると捉えていますので、今後も未設置地区にその必要性を理解してもらえて、どのように働きかけていきます。

